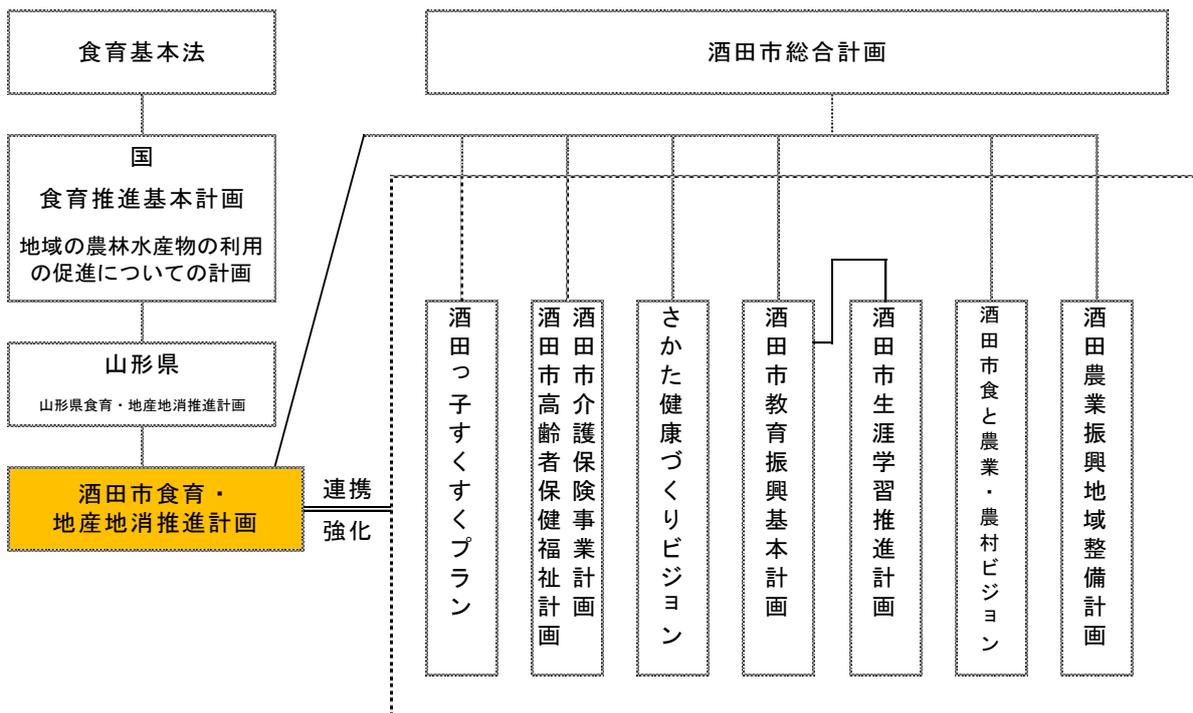


# 1 本市諸計画における食育・地産地消について

## (1) 諸計画との関連

本計画は、国の「第4次食育推進基本計画」及び県の「第3次山形県食育・地産地消推進計画」を基本として策定します。また、酒田市において策定している関連計画と相互に連携・強化し、効果的な推進を図ります。

### 【参考】



### 食育基本法抜粋

(市町村食育推進計画)

第18条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するように努めなければならない。

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律抜粋

(都道府県及び市町村の促進計画)

第41条 都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、地域の農林水産物の利用の促進についての計画を定めるよう努めなければならない。

## (2) 諸計画における食育・地産地消の取り組み

計画等名	計画策定等年度	内 容
酒田っ子すくすくプラン (酒田市子ども・子育て 支援事業計画)	令和元年度	<b>家庭と保健、教育、福祉等との連携による食育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、認定こども園、学校等での郷土料理を取り入れた献立づくりや地元食材を使った給食の実施</li> <li>・家庭と一緒に朝食を食べるなどの「家族団らん」の推進</li> <li>・保育所、認定こども園、学校等での食に関する体験活動の実施</li> </ul>
第8期酒田市高齢者 保健福祉計画及び 酒田市介護保険事業計画	令和3年度	一般介護予防事業による高齢者の低栄養予防
さかた健康づくりビジョン (第3期健康さかた21計画)	平成29年度	<b>【栄養・食生活】重点目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎規則正しい食生活を心がけ適正体重を維持しましょう</li> <li>◎欠食・偏食のない食習慣を身につけましょう</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養や食生活に関する正しい情報を提供し、生活習慣病予防、改善を支援</li> <li>・地産地消を取り入れ、素材の味を活かした食生活の推進</li> <li>・保育園、幼稚園、学校、企業等と連携した食育の推進</li> <li>・高齢者の低栄養予防、栄養状態改善のための知識の普及</li> </ul>
第2期酒田市教育振興基本 計画	令和2年度	<b>食育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるために、継続して食育に取り組む</li> <li>・学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努める</li> <li>・酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施する</li> <li>・「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行う</li> <li>・米飯給食については、庄内産米を使用する</li> <li>・できる限り地元産食材を使用することを念頭に献立を作成する</li> </ul>
酒田市生涯学習推進計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代を見据えた学びの推進</li> <li>・生涯学習機会の提供</li> <li>・家庭・学校・地域の連携</li> </ul>
酒田市食と農業・農村ビジョン	平成21年度	<b>食育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の推進、家族団らんの推進</li> <li>・伝統料理、郷土料理等の食文化の伝承</li> <li>・地産地消の推進、旬を楽しむ</li> </ul> <b>グリーン・ツーリズムの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関係者との連携強化、農家民宿の推進</li> </ul>
酒田農業振興地域整備計画	平成29年度 (新計画策定中)	<b>グリーン・ツーリズムの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン・ツーリズムにより滞在型の観光農業を推進し、地域産業との結びつきを強化することで、農業従事者の安定的な就業の促進を図る</li> </ul>

## 【用語解説】

### 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画）

「酒田市子ども・子育て支援事業計画」は、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとともに、本市のすべての子どもの育ちを保証し、子育て中の保護者を支援していくために策定するものです。

家庭、地域、社会が全体で「酒田っ子」を育み、子育て中の家庭に寄り添い支えることにより、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じられるまち、すべての子どもが大切にされて健やかに成長できるまち、産み育てやすいまちの実現を目指します（令和2年度から令和6年度までの5年間の計画）。

### 第8期酒田市高齢者保健福祉計画及び酒田市介護保険事業計画

高齢者に対する施策の総合的な展開を図る計画として、国の制度改正や地域の実情を踏まえて、「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を一体的に策定しています。（令和3年度から令和5年度までが第8期計画期間、3年ごとの見直しとなります）。

高齢化が急速に進んでいるなかで、高齢者一人ひとりが豊かに年齢を重ねていくために、健康を維持・増進しながら様々なかたちで社会に参加し、要介護状態にならないように自立を支援します。また、高齢者を地域全体で支える体制作りや高齢者を取り巻く生活環境づくりなどの施策を総合的に推進し、生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮すことのできるような体制を構築することを趣旨として策定されたものです。

### さかた健康づくりビジョン（第3期健康さかた21計画）

「第3期健康さかた21計画」は「健康寿命の延伸」と「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を目的として、6年先を目指した計画として、市民一人ひとりが主体的に実践する健康づくり、及びそれを支える環境整備のために、総合的な健康対策の指針となるものです。栄養・食生活等の10分野ごとに健康づくりの目標値や市民の実践指針を設定しています（平成29年度から令和4年度までの6か年計画です）。

### 第2期酒田市教育振興基本計画

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定したもので、平成30年6月策定の国の第3期教育振興基本計画、令和2年3月策定の県の第6次山形県教育振興計画（後期計画）を参酌しています。

平成30年3月策定の「酒田市総合計画」に示す教育分野の施策をより具体化した計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき市長が策定した「酒田市教育等に関する施策の大綱」や本市の教育に関連する個別計画と整合を図っています。（計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間）。

### **酒田市生涯学習推進計画**

人生100年時代といわれる中で、「いつでも」「どこでも」「だれでも」のいわば社会包摂の精神を受け継ぎ、さらに推し進めるため、時代の変化などに対応した生涯学習の基本的な考え方や方向性を改めて整理し、これらに基づき関連施策を進めていくことを目的として、本計画を策定するものです（令和2年度から令和11年度までの10か年計画）。

### **酒田市食と農業・農村ビジョン**

鳥海山や最上川などの自然の恵みを活かし、市民一人ひとりが食と農への関心と理解を深め、連携して支え育むことを理念として、酒田の豊かな食の継承と農業・農村の発展を目指すことを目的として策定しました（平成21年度から50年先を見据えた長期ビジョンですが、酒田市総合計画終了年度の平成29年度を中間目標とします）。

### **酒田農業振興地域整備計画**

農業振興地域の整備に関する法律に基づき策定する計画です。農用地区域の指定によって土地利用を制限するとともに、必要な施策を計画的に推進することで、本市の農業の合理的かつ健全な発展を目指します。現在、令和4年度中の新計画策定に向けて概ね5年に1度の基礎調査を実施しています。